

定例教育委員会の傍聴

- 日時 3月22日(金)13:30～
 - 場所 町文化センター2階研修室
 - 定員 先着8人
- ※当日直接会場へお越しください。

▼問い合わせ先

教育委員会事務局 教育総務室 ☎26-2285(直通)



▲目録贈呈式

いただいた寄付金は、地域の農家を守り、農業の発展を図る「湧水対策施設維持管理事業」に活用させていただきます。

▼目録贈呈式
1月19日、岩井代表の代理である大野一章流通センター長(写真右)より「町の農業のために使ってほしい」と目録が贈呈されました。

企業版ふるさと納税

ファームランド株式会社様より寄付

町の地方創生の取り組みに係る企業版ふるさと納税として、ファームドウのグループ会社であるファームランド株式会社様(代表 岩井雅之氏)より100万円の寄付をいただきました。

企業版ふるさと納税で吉岡町を応援してください



企業版ふるさと納税とは、国の認定を受けた町の地方創生プロジェクトに対して企業が寄付を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。最大で寄付額の約9割が軽減されます。

この制度を活用して町の取り組みを応援いただける企業の皆さまを募集しています。詳しい内容や、町の地方創生プロジェクトについては、お問い合わせください。

なお、寄付いただくには、次の要件があります。

- 本社(税法上の主たる事業所または事務所)が吉岡町にない企業が対象です。
- 1回当たり10万円以上の寄付が対象です。
- 寄付企業への経済的な利益の供与は禁止されています。
- 寄付の対象期間は令和6年度までです。

▼問い合わせ先

企画財政課 企画室

☎26・2241(直通)

企業版ふるさと納税

株式会社フジ開発測量様より寄付

町の地方創生の取り組みに係る企業版ふるさと納税として株式会社フジ開発測量様(代表 小山和宏氏)より寄付をいただきました。

いただいた寄付金は、一人



一人が輝き、生き生きと暮らせるまちをつくる事業として行う「保育士等確保事業」に係る費用に充てさせていただきました。

4月中に申し出をしましょう

農振除外の申し出

「農業振興地域の整備に関する法律」は農業振興地域における優良農地を確保し、農業の健全な発展のため、他用途への転用などを制限するために定められた法律です。町の農地は、大部分が農業振興地域に指定されています。

しかし、社会情勢の変化などにより土地利用計画を変更する必要が生じた場合は、緊急でやむを得ないものに限って、農用地区域からの計画変更(除外・編入)をすることが認められています。町では、**年1回4月**に受け付けをいたします。期限内に申し出をしてください。



なお、申し出をしても計画変更の要件が全て満たされなければ除外することはできません。また、過去に除外され、現在農地転用をしていない土地を持っている人は、新たに申し出をしても承認できないことがあります。

▼期間
4月1日(金)～30日(金)

※開庁時間に限りません。
※受付期間外の申し出は受理できません。

▼申し出・問い合わせ先
産業観光課 農業振興室

☎26・2281(直通)

緊急時や災害時に備えて

緊急医療情報キット給付事業

緊急時または災害時に必要な医療情報などを、迅速かつ適切に救急隊員に伝えることができる緊急医療情報キットを配布します。医療情報などを記載した安心カードを入れた容器を冷蔵庫に保管することで、救急隊員が安心カードを迅速に見つけることができ、適切な判断や応急処置をすることが出来ます。

▼給付するもの

救急医療情報キット(安心カード、保管容器、冷蔵庫用シール)

※保管容器と冷蔵庫用シールは1世帯につき1セットです。

▼対象

- 高齢者のみ世帯
- 障害者のみ世帯
- 高齢者、障害者、18歳未満の人のみで構成される世帯

▼申請方法

次のものを郵送または持参してください。

□ 申請書(介護高齢室窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。)

□ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のうちいずれかの写し(障害者のみ)

□ 官公署が発行する指定難病であることを証する書類(難病の人のみ)

※75歳以上の人のみの世帯は、町が実施する高齢者調査の時に申請することも出来ます。

▼申請問い合わせ先

介護福祉課 介護高齢室
☎ 26・2247(直通)



自衛官募集

▶問い合わせ先 自衛隊群馬地方協力本部 前橋募集案内所 ☎027-220-4351

募集種目	資格	受付期間	試験日	試験会場
一般幹部候補生	大卒程度試験 22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込み含む)、修士課程修了者など(見込み含む)は28歳未満の者)	①3月1日(金)～4月12日(金) ②4月24日(水)～6月13日(水)	①4月20日(土)21日(日) ※飛行要員のみ21日 ②6月22日(土)	勢多会館(前橋)
	院卒程度試験 20歳以上28歳未満の者で修士課程修了者など(見込み含む)	③(一般)8月26日(日)～9月26日(水)	③10月5日(土)	
歯科薬剤科	専門の大卒(見込み含む)で20歳以上30歳未満の者(薬剤科は20歳以上28歳未満の者)	①4月20日(土)②6月22日(土)		
キャリア採用幹部	大卒以上の者で応募資格に定められた学部・専攻学科などを卒業後2年以上の業務経験のある者	①3月1日(金)～5月17日(金) ②8月1日(水)～10月11日(金)(陸・空のみ)	①(陸)6月10日(日)(海)6月17日(日)(空)6月17日(日)～6月19日(火) ②(陸)11月1日(金)(空)10月30日(水)～11月1日(金)	受付時にお知らせします
技術曹	20歳以上の者で国家免許資格取得者など	①3月1日(金)～5月17日(金) ②9月20日(金)～11月15日(金)(空のみ)	①(陸)6月7日(金)(海)6月14日(金)(空)6月12日(水)～6月14日(金) ②(空)12月4日(水)～12月6日(金)	受付時にお知らせします
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は採用予定月の末日現在33歳に達していない者)	3月1日(金)～5月7日(水)	5月17日(金)～5月19日(日)(いずれか1日を指定)	市民文化会館(前橋) 太田市浜町勤労会館(太田市) 勢多会館(前橋)
自衛官候補生		年間を通じて	受付時にお知らせします	新町駐屯地(高崎) 相馬原駐屯地(榛東) (いずれか指定)

ご利用ください

ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品とは？

先発医薬品の特許が切れた後に、国の厳格な審査を受けて販売される医薬品のことです。有効成分などは新薬と同等ですが、新薬の7割以下の価格で購入できます。

薬代の差額を通知します

服用中の薬に替わるジェネリック医薬品がある人へ、医薬品を切り替えた場合の自己負担額の差額が分かる通知を毎年9月と3月に送付いたします。切り替えの検討にご利用ください。

ジェネリック医薬品への切り替え方法

- ①診療を受けている医療機関で「ジェネリック医薬品に切り替えたい。」と伝える。
- ②新しい保険証と一緒に届くジェネリック医薬品希望シールを医療機関窓口などで提示する。

※新薬しかない場合や、飲み合わせが変わることもあります。**医療機関で十分相談した上で切り替えてください。**

▼問い合わせ先

住民課 保険室

☎26・2249（直通）



締め切り間近です

人間ドック受診への補助金

人間ドックの受診を希望する人へ、申請により補助金を交付しています。対象となる人間ドックは、令和5年度の日帰り人間ドック、1泊人間ドックおよび脳ドックです。※町の健診を受けた場合、人間ドックへの補助金を受けることはできません。

▼対象

国民健康保険（国保加入者）

受診日現在1年以上国保に加入している30歳以上の人で、国保税を完納している人

後期高齢者医療保険加入者

受診日現在町に住所があり、保険料を完納している人

▼医療機関

ご自身で選定してください。

▼助成金額

2万円
※健診料が2万円以下の場合
は支払った金額まで

▼申請方法

受診後、次のものを保険室に持参してください。

- 人間ドック健診料の領収書
- 健診結果（一式）
- 通帳など（振込先が分かるもの）の写し

▼受診期間

令和5年4月1日（土）
令和6年3月31日（日）

▼申請期限

令和6年4月1日（月）

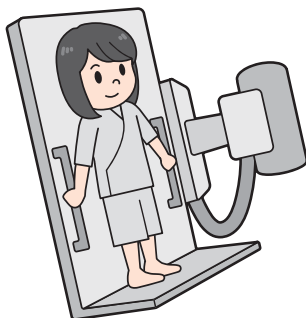
※3月中に受診した人、または受診予定の人は、あらかじめ申請期限内に申請し、健診結果は4月30日（木）までに追加で持参してください。

※申請期限までに申請がない場合、補助金を受けることはできません。

▼申請・問い合わせ先

住民課 保険室

☎26・2249（直通）



新しい生活を始める前に！
情報の入手方法の確認を

よしおかほっとメール

登録はこちら

登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報やくらしの情報などが配信されます。



二次元バーコードを読み取って

URL t-yoshioka@sg-p.jp

へ空メールを送信してください。

テレビリモコン

「d」ボタン



データ放送を通じて、気象情報や町が発信する防災情報などを見ることができます。また、群馬テレビのデータ放送では、町からのお知らせなども掲載しています。

問い合わせ先

総務課 協働安全室 ☎26-2243（直通）